

件 名	令和 8 年度須賀川市中小企業・小規模企業振興会議
日 時	令和 8 年 8 月 31 日（月） 15 時 30 分～17 時 10 分
場 所	須賀川市役所 4 階 大会議室 D
出 席 者	委 員 味戸委員、吉田（大）委員、佐久間委員、佐藤委員、松坂委員、武田委員、 吉田（和）委員、鈴木（淳）委員、鈴木（龍）委員 事務局 有我産業部長、渡邊商工観光課長、村上主幹兼課長補佐、島田課長補佐兼 商工振興係長、田邊主事
要 旨	須賀川市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する事項について審議を行うことにより、情報の共有化を図り、課題点の解決方法や今後の事業を検討するため。
概 要	1 会議に先立ち、委員に市長から委嘱状の交付が行われた。 2 次第 1～9 に基づき進行。 3 「3 委員自己紹介」 各委員からそれぞれの所属元の概要等発言をいただいた。 4 「5 須賀川市中小企業・小規模企業振興基本条例制定の背景について 初めに、「須賀川市の条例制定の背景について」「須賀川市中小企業・小規模企業振興基本条例の概念図」「須賀川市中小企業・小規模企業振興会議施策の基本方針に関連する市の事業体系図」について資料 1 を用いて事務局が説明。 《事務局説明要旨》 須賀川市内に所在する事業所の多くを占める中小企業・小規模企業は、市の産業を支える根幹として、市の発展に大きく寄与しているとの考えから、須賀川市中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、平成 29 年 7 月から中小企業・小規模企業振興会議での審議をスタートさせている。 中小企業者・小規模企業者、経済団体等、教育機関、市民、金融機関、市のそれぞれが役割分担しながら、施策の基本方針である、1 経営基盤の強化、2 人材の育成、3 販路拡大、4 技術支援、5 創業支援、を進めながら、本市経済の発展・市民生活の向上による地域活性化を目指すものである。 体系図の資料は、施策の基本方針に関連する市の事業について、体系化したものである。 5 「6 会長及び副会長の選出」について、事務局案が承認され、次のとおり選出。 会長 松坂昌幸（須賀川信用金庫本店営業部長） 副会長 吉田大二（須賀川地区経営者協会常任理事） 6 「7 議事」 （1）令和 7 年度市振興施策の実績について（資料 2） （2）令和 8 年度市振興施策の実施状況について（資料 3） 上記（1）及び（2）について、事務局が資料に沿って説明し、その後に委員からの質疑等があった。 質疑内容は、下記のとおり。
質 疑 等	1 令和 7 年度市振興施策の実績 （5）就労支援事業 （委員） 需用費でチラシの印刷製本費があったが、これは市内の印刷業者に発注したのか。 （事務局） 地元の印刷会社に発注したものである。

(4) 外国人労働者交流促進事業

(委員)

外国人労働者が年々増加していると感じる。市の方では問題点や、外国人労働者の人数等把握しているのか。行政としてもデータの取得をお願いしたい。

(事務局)

須賀川市に限定した具体的な人数は把握していないが、須賀川公共職業安定所の令和7年10月時点のデータでは須賀川管内で事業所数が147所、外国人労働者数が986名となっている。国籍としては東南アジアの方が多い傾向にある。

(委員)

教育委員会での事例としては、過去に日本語の話せない学生2名に対して、福島県国際交流協会から通訳者を派遣し、学習環境を整備した。

(事務局)

令和7年度は市内または近隣に住む外国人を対象として観光ツアーを6回開催した。観光的な面もあるが、外国人同士のコミュニティーを広げる一環としても取り組んでいる。

(3) 中小企業等人材育成補助事業

(委員)

執行額が前年度と比べて減少した理由として、内容を精査したとのことだったが、補助対象を限定したということか。

(事務局)

補助対象となる事業を国・県の認定機関が行う研修等に限定し、先進地視察を対象外としたものである。

(1) 中小企業融資等支援事業

(委員)

須賀川市融資制度の令和7年度実行分制度内訳を伺う。

(事務局)

令和7年度の融資実績はスタートアップ資金融資15件、経営安定化資金融資6件、中小企業経営合理化資金保証融資21件、設備投資促進資金融資3件の計45件となっている。

2 令和8年度市振興施策の実施状況

(4) 外国人労働者交流促進事業、(7) 企業連携・強化事業

(委員)

予算額45万円とのことだが、肌感覚として外国人労働者がどんどん市内に入ってきていると思う。市としても詳細なデータを掴むために調査費を予算計上してもよいのではないか。

また、企業連携・強化事業として、障害者雇用にも目を向けるべき。TECツアーズで市内の学校が参加するのはいいことだが、支援学校も対象にして就労のチャンスを与えていくべきだと考える。

(委員)

就労に関して、2拠点居住についてもお伝えしたい。実際、大阪に自宅がある方が、須賀川市で就業している例もある。また、自社でも短期就労サービスを取り入れている。こうした新しい就労形態を支援対象に含めることで、人材不足へ対応しやすくなるのではないだろうか。

**(1) 中小企業融資等支援事業、(10) 創業支援事業
(委員)**

当初予算に対する要望とも重なるが、中小企業融資等支援として新規利子補給の復活を求める。利率が上昇しているなかで、地元企業のためにも必要な支援だと考える。創業支援については、現状の創業支援はまちなか出店支援に偏りすぎていると感じる。まちなかに空き店舗が少ないなかで、新規出店が少なくなることは当然である。実績が少ない結果、事業が縮小してしまうのならば、事業対象を拡大すべきである。不用額がでたので予算を減らす、と判断するのではなく、なぜ不用額が増加したのか十分な検討をお願いする。

会議の条例が制定されてから、時代は変わり生産性向上、事業承継、健康経営等、中小企業抱える課題も変化してきている。ぜひ実務者レベルでの対話の場も設けてほしい。

また、条例第4条の市の役割として地元の企業を積極的に利用していく旨の記載がある。地元のものを使うという意識が市職員の末端まで広がるよう要望する。

**(10) 創業支援事業
(委員)**

tette 内にチャレンジショップがあるが、そこから市内に出店した者は何人いるのか。また、創業者表彰は毎年行っているのか。

(事務局)

チャレンジショップを経て、現在もまちなかで営業を行っている方は1名である。創業者表彰は毎年行っており、最優秀賞1名、優秀賞2名を表彰している。

**(8) 商品販路開拓等支援事業
(委員)**

生産性向上の面での支援として IT 導入補助金等が挙げられる。AI の活用も広がる中で、市としても IT・DX の分野の補助金強化を求める。

(委員)

国・県の補助金手続きは煩雑で期間も短いため、中小企業が申請するにはハードルが高い。市レベルで手続きが簡易で、申請期間が長めの少額の補助金制度があれば利用しやすい可能性がある。